

ゴミを出す前に再度チェック！！

## 紙類の分別について

紙類の分別や出しかたを間違えている方が多く見受けられますが、適切に分別されていないゴミは収集できませんので次のとおり分別して出すようお願いします。

### 分類1：段ボール



段ボールは、板状の紙に波型の紙がつけられている、または板状の紙に波型の紙が挟まれているものです。

#### 【段ボールの出しかた】

- 段ボールのみを束にして、紐で十字に縛って出します  
※ 袋には入れないでください

#### 【次のものは段ボールには分類できません】

- 形状は段ボールであっても、ナイロンやロウによる加工がなされているもの  
⇒ 一般ごみとして出してください
- 厚紙を箱状にしたもの  
⇒ 分類5：雑紙として出してください

### 分類2：紙パック



紙パックは、牛乳等の液体を保管するために内側が防水加工された紙製品です。

#### 【紙パックの出しかた】

- 内側を洗って切り開いて乾燥させ、紙パックのみを束にして紐で十字に縛って出します。

#### 【次のものは紙パックには分類できません】

- 紙パックであっても防水加工面がアルミ等の金属加工がなされているもの  
⇒ 一般ごみとして出してください
- 内側が防水加工された紙製品(紙コップ・紙皿)  
⇒ 一般ごみとして出してください

### 分類3：新聞紙

新聞紙は、新聞として販売されているものです。紙質が似ていても、他の物は混ぜないでください。

#### 【新聞紙の出しかた】

- 新聞紙のみを束にして、紐で十字に縛って出します
- 新聞に折り込まれているチラシも一緒に出すことができます  
※ 袋に入れる場合は、紐で十字に縛った後に入れてください



### 分類4：本・雑誌



本・雑誌は、製本して販売されているもの、またはカタログとして製本し配布されているものです。

#### 【本・雑誌の出しかた】

- 本・雑誌のみを束にして、紐で十字に縛って出します  
※ 袋には入れないでください

#### 【次のものは本・雑誌には分類できません】

- 自作したコピー用紙を束にしてホッチキス針(ステープル)でとめたもの  
⇒ 分類5：雑紙として出してください

### 分類5：雑紙



雑紙とは、分類1～4に該当しない紙材質のものうち、次を除いたものです。

- ビニールやロウ等の加工・防水加工がされているもの
- 油紙等、水との相性が悪いもの
- ウェットティッシュ等、水分を多量に含んでも形状が維持されるもの

#### 【雑紙の出しかた】

- 透明または白色のビニール袋に入れて、はみ出さないように入り口を結んでください。

### 分類1～5すべてに当てはまらない紙製品

一般ごみとして出すようお願いします。



📞 お問い合わせ先 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)